

保育所型認定こども園 指導監査資料 令和7→8年度の主な変更点

No	監査資料P	変 更 内 容
1	事前提出 リスト	・「(2) 5 専決規程」を事前提出書類として追加
2	2 6	給食の営業届出について、直営給食の場合と業務委託による調理の場合の設問を追加
3	3 3	基本財産以外の固定資産の増加又は減少にかかる手続きに関する設問を追加
4	3 9	予備費の使用を確認する設問を追加
5	4 0	基本金取崩しについて、所轄庁の協議なく行っていないか確認する設問を追加
6	5 8	ハラスメント対策に関する関連で、特記事項に「事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」を追加
7	6 3	「保育所等に関する監査の標準化について」（令和8年3月31 こども家庭庁成育局保育政策課通知）を参考に、『特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準』に関する項目を「特定教育・保育施設の運営」として追加
8	6 4・6 5	経営情報等の報告義務化により、経営情報等の報告に関する設問を追加
9	66・67・68	令和7年度から処遇改善等加算の体系ほか変更により設問を改定